

第2部 障がいのある人の現状

1 障害者手帳所持者数の状況

米子市における障害者手帳（身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳）の所持者数は、次のようになっています。

(1) 米子市の人口

令和2年3月31日における米子市の人口は147,104人（住民基本台帳）です。

(2) 障害者手帳所持者数の状況

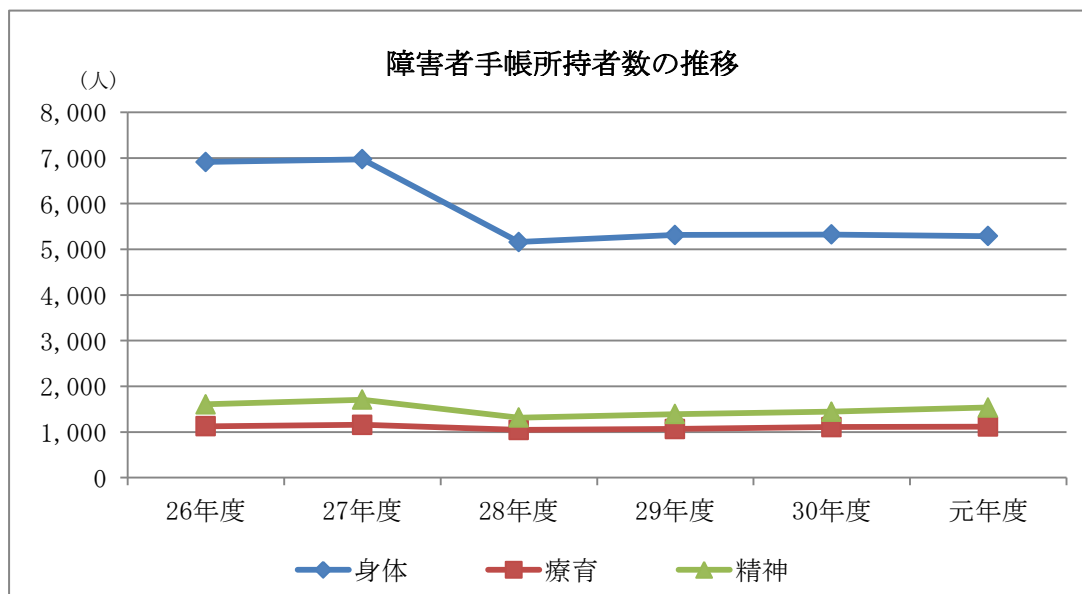
令和2年3月31日における障害者手帳（身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳）の所持者数は、7,940人で、総人口に占める割合は5.40%です。

(人)

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
身体	6,912	6,973	5,459	5,314	5,323	5,288
療育	1,125	1,156	1,044	1,066	1,107	1,118
精神	1,606	1,707	1,316	1,392	1,446	1,534
合計	9,643	9,836	7,819	7,772	7,876	7,940

(各年度の3月31日現在の人数)

(注) 米子市では、平成28年度から障害者手帳や障がい福祉に係る新しい管理システムを導入し、障害者手帳台帳の整理を行い、届出のなかった死亡者、転出者等を削除したため、対前年度から減少しています。



2 身体障がいのある人の状況

(1) 身体障害者手帳所持者数の推移

身体障害者手帳の所持者数は、令和元年度では5,288人となっています。

なお、新規に身体障害者手帳の交付を受けた人は、令和元年度は307人となっています。

(人)

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
所持者数※	6,912	6,973	5,459	5,314	5,323	5,288

※所持者数の根拠

○平成27年度まで：事務報告データ（鳥取県に照会して得た数）

○平成28年度：本市に住民票がある身体障害者手帳の交付を受けている者と児童の数。（年度中の転出者・死亡者は含まない。）

【参考】

○身体障害者手帳は、制度上、本人・親族等からの申出により転出・死亡を把握し、手帳台帳を整備することとなっているため、届出がない場合、手帳台帳に氏名が残る。

○死亡の場合は、親族等からの返還届の提出、転出の場合は、転出先自治体への住所変更届の提出により転出元自治体へ通知されることで、手帳台帳の整備を行う。

(2) 身体障害者手帳所持者の年齢別の数

身体障害者手帳の所持者の各年齢階層別の割合について、平成28年度と令和元年度を比較すると、各階層とも大きな変化はありません。

(人)

	28年度		元年度	
17歳まで	110	(2.0%)	94	(1.7%)
18～64歳	1,263	(23.2%)	1,216	(23.0%)
65歳以上	4,086	(74.8%)	3,978	(75.3%)
合計	5,459		5,288	

(3) 身体障害者手帳所持者の等級別の数

身体障害者手帳の等級別の所持者は、割合で比べると平成 28 年度から大きな変化はありません。

1 級、2 級を合わせた重度の割合は、令和元年度では、50.1%と約半数を占めています。

(人)

	28 年度		元年度	
1 級	1,930	(35.4%)	1,921	(36.3%)
2 級	787	(14.4%)	729	(13.8%)
3 級	834	(15.3%)	797	(15.1%)
4 級	1,272	(23.3%)	1,213	(22.9%)
5 級	296	(5.4%)	284	(5.4%)
6 級	340	(6.2%)	344	(6.5%)
合計	5,459		5,288	

(4) 主な障がいの種類別身体障害者手帳所持者の数

主な障がいの種類別の身体障害者手帳の所持者数について、全体の割合をみると、大きな変化はありません。

(人)

	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	元年度
視 覚	546 (7.9%)	534 (7.7%)	348 (6.4%)	341 (6.4%)	334 (6.3%)	339 (6.5%)
聴覚平衡機能	578 (8.4%)	593 (8.5%)	405 (7.4%)	407 (7.7%)	412 (7.7%)	409 (7.8%)
音声言語機能	93 (1.3%)	94 (1.3%)	65 (1.2%)	65 (1.2%)	67 (1.3%)	63 (1.3%)
肢体不自由	3,797 (54.9%)	3,786 (54.3%)	3,010 (55.1%)	2,900 (54.6%)	2,853 (53.6%)	2,781 (52.4%)
内 部 ※	1,898 (28.2%)	1,966 (28.2%)	1,631 (29.9%)	1,601 (30.1%)	1,657 (31.1%)	1,696 (32.0%)
合 計	6,912	6,973	5,459	5,314	5,323	5,288

※内部：心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう若しくは直腸、小腸、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫、肝臓の機能の障がい

(5) 自立支援医療（更生医療¹）の状況

(人)

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
視覚	0	0	0	0	0	0
聴覚平衡機能	0	0	0	0	0	0
音声言語機能	0	0	2	1	1	1
肢体不自由	2	1	3	3	2	0
内部 [※]	424	541	525	497	498	508
合計	426	542	530	501	501	509

※内部：心臓・腎臓(人工透析・腎移植後の免疫抑制療法)・肝臓(肝移植後の免疫抑制療法)・免疫不全への免疫療法

(6) 自立支援医療（育成医療²）の状況

(人)

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
視覚	3	2	2	2	3	1
聴覚平衡機能	1	3	1	3	1	1
音声言語機能	10	19	9	25	12	10
肢体不自由	10	12	7	11	12	12
内部 [※]	25	28	24	41	26	20
合計	49	64	43	82	54	44

※内部：心臓・腎臓(人工透析・腎移植後の免疫抑制療法)・肝臓(肝移植後の免疫抑制療法)・免疫不全への免疫療法

¹ 更生医療／18歳以上の身体障害者手帳所持者が、医療を受けることにより障がいの軽減、あるいは機能の維持が保たれるなどの効果を期待できると認められ、指定自立支援医療機関で治療する場合に、医療費の自己負担が原則として1割になる制度。

² 育成医療／18歳未満の身体に障がいのある児童、又はそのまま放置すると将来障がいを残すと認められる疾患がある児童で、治療によって確実な治療効果が期待できると認められ、指定自立支援医療機関で治療する場合に、医療費の自己負担が原則として1割になる制度。

3 知的障がいのある人の状況

(1) 療育手帳所持者数の推移

療育手帳の所持者数は、令和元年度では1,118人となっています。
なお、新規に療育手帳の交付を受けた人は、令和元年度は37人となっています。

(人)

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
療育手帳A	389	396	321	323	338	334
療育手帳B	736	760	723	743	769	784
合計	1,125	1,156	1,044	1,066	1,107	1,118

※所持者数の根拠

- 平成27年度まで：事務報告データ（鳥取県に照会して得た数）
- 平成28年度：本市に住民票がある療育者手帳の交付を受けている者と児童の数。（年度中の転出者・死亡者は含まない。）

(2) 年齢別療育手帳所持者数

療育手帳の所持者の各年齢階層別の割合について、平成28年度と令和元年度を比較すると、18～64歳の階層が3.0ポイント高くなり、17歳までが3.6ポイント低くなっています。

(人)

	28年度		元年度	
17歳まで	235	(22.5%)	212	(18.9%)
18～64歳	720	(69.0%)	805	(72.0%)
65歳以上	89	(8.5%)	101	(9.1%)
合計	1,044		1,118	

4 精神障がいのある人の状況

(1) 精神障害者保健福祉手帳所持者の推移

精神障害者保健福祉手帳の所持者数は、令和元年度では1,534人となっています。等級別の割合は、ほぼ横ばいで、2級が全体の約8割を占めています。

なお、新規に精神障害者保健福祉手帳の交付を受けた人は、令和元年度は166人となっています。

(人)

等級	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
1級	216 (13.4%)	241 (14.1%)	172 (13.0%)	172 (12.4%)	164 (11.3%)	160 (10.4%)
2級	1,267 (78.9%)	1,325 (77.6%)	1,026 (79.0%)	1,075 (77.2%)	1,114 (77.1%)	1,176 (76.7%)
3級	123 (7.7%)	141 (8.3%)	118 (9.0%)	145 (10.4%)	168 (11.6%)	198 (12.9%)
合計	1,606	1,707	1,316	1,392	1,446	1,534

※所持者数の根拠

○平成27年度まで：事務報告データ（鳥取県に照会して得た数）

○平成28年度：本市に住民票がある精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者と児童の数。（年度中の転出者・死亡者は含まない。）

(2) 年齢別精神障害者保健福祉手帳所持者数

精神障害者保健福祉手帳の所持者の各年齢階層別の割合について、平成28年度と令和元年度を比較すると、ほぼ変化がありません。

(人)

	28年度		元年度	
17歳まで	41	(3.1%)	37	(2.4%)
18～64歳	1,000	(76.0%)	1,177	(76.7%)
65歳以上	275	(20.9%)	320	(20.9%)
合計	1,316		1,534	

(3) 自立支援医療（精神通院医療³）の状況

自立支援医療（精神通院医療）を受けている人は、毎年増加しています。

(人)

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
受給者証 交付者数	3,078	3,288	3,326	3,446	3,677	4,048

³ 精神通院医療／統合失調症、精神作用物質による急性中毒、その他の精神疾患（てんかんを含む。）を有する人で、通院による精神医療を継続的に要する病状にある人が、指定自立支援医療機関で治療する場合に、医療費の自己負担が原則として1割になる制度。

5 障がいのある児童の状況

(1) 特別支援学級等の状況

障がいのある児童・生徒数は、近年増加傾向にあり、特別支援学級、通級指導教室などのニーズは高まる傾向にあります。

① 小学校における特別支援学級の児童の状況（毎年度5月1日現在の在学者数）

ア 障がいのある児童数

(人)

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
全児童数	8,248	8,123	8,099	8,002	7,986	7,976
障がい児数	166	187	189	210	215	239

イ 障がいの状況別児童数、特別支援学級数

(人)

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
肢 体	5	5	2	2	2	4
知 的	64	65	72	77	78	67
病 弱	6	9	6	7	7	9
難 聴	1	0	1	1	3	5
自閉・情緒	90	108	108	123	124	154
弱視					1	
合 計	166	187	189	210	215	239
特別支援学級数	57学級	57学級	58学級	59学級	60学級	68学級

② 中学校における特別支援学級の生徒の状況（毎年度5月1日現在の在学者数）

(米子市日吉津村組合立箕蚊屋中学校を含む)

ア 障がいのある生徒数

(人)

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
全生徒数	4,400	4,329	4,228	4,185	4,025	4,016
障がい児数	94	100	88	94	106	119

イ 障がいの状況別生徒数、特別支援学級数

(人)

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
肢 体	1	1	3	2	2	0
知 的	43	43	39	39	40	44
病 弱	3	3	0	4	3	4
難 聴	1	2	1	1	0	0
自閉・情緒	46	51	45	48	61	70
弱視						1
合 計	94	100	88	94	106	119
特別支援学級数	29学級	29学級	25学級	33学級	33学級	33学級

③ 発達障がいの診断を受けている児童・生徒の状況

(人)

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
小学校	370	427	339	435	456	472
中学校	166	207	218	234	257	262
合 計	536	634	557	669	713	734

※特別支援学級以外の児童・生徒を含む

④ 通級指導を受けている児童・生徒の状況

(人)

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
小学校 (ことば)	16	15	17	18	21	21
小学校 (まなび)	94	92	99	100	120	119
中学校	18	17	22	24	33	33

6 障がいのある人の雇用状況

ハローワーク米子管内(米子市・境港市・西伯郡・日野郡)の障がいのある人の就職件数の推移です。

(1) 身体障がいのある人

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
求職申込件数	102人	114人	114人	119人	181人	86人
紹介件数	194人	183人	136人	206人	161人	167人
就職件数	57人	58人	61人	64人	75人	70人

(2) 知的障がいのある人

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
求職申込件数	72人	85人	65人	72人	108人	62人
紹介件数	82人	99人	73人	90人	94人	70人
就職件数	39人	61人	48人	54人	62人	77人

(3) 精神障がいのある人

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
求職申込件数	210人	221人	283人	287人	331人	221人
紹介件数	383人	511人	494人	500人	593人	419人
就職件数	122人	135人	174人	165人	203人	171人

(4) その他(発達障がい、難病等)

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
求職申込件数	26人	31人	34人	39人	69人	47人
紹介件数	27人	35人	54人	90人	72人	73人
就職件数	12人	13人	16人	24人	29人	29人

7 米子市障がい福祉計画・米子市障がい児福祉計画の実施状況

米子市障がい福祉計画・米子市障がい児福祉計画（計画期間平成 30 年度から令和 2 年度）で設定した目標値の進捗状況は、次のとおりです。

(1) 福祉施設の入所者の地域生活への移行

① 本市の目標値

	令和 2 年度末の目標値		令和元年度末現在	
	地域生活への移行	施設入所者の削減	地域生活への移行	施設入所者の削減
平成 28 年度末 施設入所者数 167 人	15 人 (9.0%)	4 人 (2.4%)	7 人 (4.2%)	9 人 (5.4%)

② 取組状況

令和元年度末現在の施設入所者数は 158 人と 9 人削減されています。これは平成 30 年 4 月のやまと園移転に伴う定員減の影響が大きく、入所者の一部がグループホームに転居されたことにより、地域生活への移行についても 7 人のうち 6 人がやまと園関係となっています。

本市では、地域生活への移行を進めるため、平成 30 年度に長期施設入所者の個々の状況を把握するための実態調査を行いました。

施設入所者の高齢化等により、地域生活への移行には困難なこともあります。今後は対象者への訪問等を通じて、働きかけや地域の受入体制の整備等の取組を行うこととしています。

(2) 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築

① 本市の目標値

長期入院中の精神障がいのある人の地域生活への移行を進めるため、保健・医療・福祉関係者による協議の場を、令和 2 年度末までに設置し、精神科をはじめとする医療機関、地域援助事業者、行政等との重層的な連携や情報共有により、精神障がいの程度によらず地域生活に関する相談に対応できる支援体制の構築を図ります。

② 取組状況

令和 2 年度に協議の場を設置しました。

(3) 地域生活支援拠点等の整備

① 本市の目標値

障がいのある人の居住支援のための機能を整備するため、地域におけるニーズの把握や課題を整理するとともに、サービス事業所等の関係機関と整備の必要性について認識

の共有を図り、令和 2 年度末までに地域生活支援拠点等を一つ整備し、障がいのある人の生活を地域全体で支えるサービス提供体制の構築を図ります。

② 取組状況

令和 2 年度に地域生活支援拠点を整備しました。

(4) 福祉施設から一般就労への移行

① 本市の目標値

ア 一般就労への移行

	実績	目標値	令和元年度
	平成 28 年度	令和 2 年度	
一般就労への移行	年間 20 人	年間 30 人 (1.5 倍)	年間 21 人 (1.05 倍)

イ 就労移行支援事業の利用者

	実績	目標値	令和元年度末
	平成 28 年度末	令和 2 年度末	
就労移行支援事業の利用者数	47 人	57 人 (21.3%増)	31 人 (△34.1%)

ウ 就労移行支援事業所ごとの利用者の就労移行率

	目標値	令和元年度末
	令和 2 年度末	
利用者の就労移行率 3 割以上の事業所数	全事業所の 5 割	全事業所の 2.5 割

エ 就労定着支援による職場定着率

	目標値	令和元年度末
	平成 30～令和 2 年度の各年度	
支援開始 1 年後の職場定着率	8 割以上	4 割

② 取組状況

ア 一般就労への移行

福祉施設から一般就労への移行者数は、平成 28 年度とほぼ同じ状況で、目標を下回っています。

イ 就労移行支援事業の利用者

就労移行支援事業所は、令和元年度末現在 2 事業所ありますが、令和元年度の利用者数の実績は平成 28 年度を下回っています。

ウ 就労移行支援事業所ごとの利用者の就労移行率

就労移行支援事業所は、令和元年度末現在 2 事業所ですが、年度中に休止した事業所が 2 事業所あったため計 4 事業所とした場合、そのうち就労移行率が 3 割以上だった事業所は 1 つでした。

エ 就労定着支援による職場定着率

就労定着支援事業は、平成 30 年度からの新規事業のため、令和元年度末時点で 1 年以上の利用者は少ない状況です。

(5) 障がいのある児童の支援の提供体制の整備等

① 本市の目標値

ア 児童発達支援センターの設置

平成 29 年度現在、市内に 1 事業所あります。

イ 保育所等訪問支援の体制整備

令和 2 年度末までに少なくとも一つ設置し、地域で利用できる体制の整備を目指します。

ウ 医療的ニーズの高い重症心身障がいのある児童への支援

○ 主に重症心身障がい児を支援する児童発達支援事業所の数

令和 2 年度末までに少なくとも一つ設置し、身近な地域で利用できる体制の整備を目指します。

○ 主に重症心身障がい児を支援する放課後等デイサービス事業所の数

平成 29 年度現在、市内に 1 事業所ありますが、利用ニーズを踏まえ、身近な地域で利用できる体制の整備を促進します。

エ 医療的ケア児への適切な支援体制の整備

医療的ケア児が地域において必要な支援を円滑かつ適切に受けられるよう、保健、医療、障がい福祉、保育、教育等の関係機関が緊密な連携を図るための協議の場を、平成 30 年度末までに設置し、地域における支援体制の整備を図ります。

② 取組状況

ア 児童発達支援センターの設置

令和 2 年度現在、市内に 2 事業所あります。

イ 保育所等訪問支援の体制整備

令和 2 年度現在、市内に 1 事業所あります。

ウ 医療的ニーズの高い重症心身障がいのある児童への支援

○ 主に重症心身障がい児を支援する児童発達支援事業所の数

令和 2 年度現在、設置できていません。

○ 主に重症心身障がい児を支援する放課後等デイサービス事業所の数

令和2年度現在、市内に1事業所あります。

工 医療的ケア児への適切な支援体制の整備

「協議の場」は、圏域で設置することができるため、鳥取県西部圏域における協議の場として、鳥取県西部障害者自立支援協議会に「医療的ケアを要する障がい児者支援部会」を、令和元年度に設置しました。

8 「障がい福祉サービス」等の給付実績の状況

(1) 障がい福祉サービスの利用状況

① 訪問系サービス（介護給付）

人＝月間の利用人数
時間＝月間のサービス提供時間

サービス名	30年度		元年度		2年度		前年度 比較 C=B/A
	見込量	実績(A)	見込量	実績(B)	見込量	実績見込	
居宅介護	269人	288人	276人	304人	283人	人	105.6%
	5,649時間	5,333時間	5,796時間	5,615時間	5,943時間	時間	105.3%
重度訪問 介護	7人	10人	7人	10人	7人	人	100.0%
	1,642時間	2,115時間	1,675時間	2,441時間	1,709時間	時間	115.4%
行動援護	35人	31人	35人	36人	36人	人	116.1%
	839時間	753時間	848時間	872時間	858時間	時間	115.8%
重度障害者等 包括支援 ※1	1人	0人	1人	0人	1人	人	—
	65時間	0時間	65時間	0時間	65時間	時間	—
同行援護	32人	28人	32人	23人	33人	人	82.1%
	398時間	334時間	404時間	279時間	410時間	時間	83.5%

※1 重度障害者等包括支援は、平成30年度新規事業

訪問系サービスについて、平成30年度と令和元年度を利用実績で比較すると同行援護を除いて利用が増えています。同行援護の実績が減少したのは、市内でサービスを提供する事業所が減少したことによるものと思われます。

一方、見込量との比較では重度訪問介護の実績が大きくなっていますが、重度の障がいや医療的ケアが必要な方でも入居できるケアスタッフ常駐型の民間アパートが市内に増えたため、利用者が見込みを上回ったものと考えられます。

② 日中活動系サービス（介護給付・訓練等給付）

【介護給付】

人＝月間の利用人数
人日＝月間の利用人数×1人1月当たりの平均利用日数

サービス名	30年度		元年度		2年度		前年度 比較 C=B/A
	見込量	実績(A)	見込量	実績(B)	見込量	実績見込	
生活介護	305人	306人	309人	310人	313人	人	101.3%
	5,791人日	5,868人日	5,867人日	5,941人日	5,943人日	人日	101.2%
療養介護	24人	21人	25人	21人	26人	人	100.0%
短期入所 (福祉型)	53人	58人	57人	68人	61人	人	117.2%
	417人日	401人日	448人日	421人日	479人日	人日	104.9%
短期入所 (医療型)	23人	9人	25人	10人	27人	人	111.1%
	161人日	59人日	175人日	62人日	189人日	人日	105.1%

【訓練等給付】

人＝月間の利用人数
人日＝月間の利用人数×1人1月当たりの平均利用日数

サービス名	30年度		元年度		2年度		前年度比較 C=B/A
	見込量	実績(A)	見込量	実績(B)	見込量	実績見込	
自立訓練 (機能訓練)	1人 12人日	0人 0人日	1人 12人日	0人 0人日	1人 12人日	人 人日	— —
自立訓練 ※1 (生活訓練)	20人 391人日	21人 472人日	20人 392人日	22人 468人日	20人 392人日	人 人日	104.8% 99.2%
就労移行支援	22人 393人日	30人 473人日	24人 411人日	37人 523人日	26人 429人日	人 人日	123.3% 110.6%
就労継続支援 (A型)	127人 2,551人日	128人 2,454人日	129人 2,594人日	131人 2,460人日	131人 2,638人日	人 人日	102.3% 100.2%
就労継続支援 (B型)	558人 9,498人日	563人 9,560人日	575人 9,788人日	591人 10,073人日	593人 10,094人日	人 人日	104.9% 105.3%
就労定着支援 ※2	1人	2人	1人	5人	1人		250.0%

※1 自立訓練(生活訓練)には、自立訓練(宿泊型訓練)を含む。

※2 就労定着支援は、平成30年度新規事業

③ 居住系サービス(介護給付・訓練等給付)

人＝月間の利用人数

サービス名	30年度		元年度		2年度		前年度比較 C=B/A
	見込量	実績(A)	見込量	実績(B)	見込量	実績見込	
自立生活援助 ※2	1人	0人	1人	0人	1人	人	—
共同生活援助 (グループホーム)	150人	144人	155人	149人	160人	人	103.5%
施設入所支援	165人	153人	164人	154人	163人	人	100.7%

※2 自立生活援助は、平成30年度新規事業

日中活動系サービス、居住系のサービスについて、平成30年度と令和元年度を利用実績で比較すると、どちらも利用が増えています。特に短期入所については、サービスを提供する新たな事業所が整備されたことにより実績が増加しました。

一方で見込量との比較では、就労移行支援の伸びが大きくなっており、平成30年度から新たに始まった就労定着支援とともに、一般就労に向けた支援のためのサービスのニーズが高くなっています。

④ 相談支援

人＝月間の利用人数

サービス名	30年度		元年度		2年度		前年度比較 C=B/A
	見込量	実績(A)	見込量	実績(B)	見込量	実績見込	
計画相談支援	330人	265人	345人	317人	360人	人	119.6%
地域移行支援	2人	2人	3人	2人	4人	人	100.0%
地域定着支援	1人	0人	2人	0人	3人	人	—

相談支援のうち計画相談支援については、30年度、元年度とも実績が見込みを下回っていますが、その理由は平成30年度の制度改正によるモニタリング回数変更の影響を過大に見積もったことによるものと思われます。

なお、計画相談については相談支援専門員の数が不足しており、人材確保のための取組が急務となっています。

(2) 障がい児福祉サービスの利用状況

人＝月間の利用人数

人日＝月間の利用人数×1人1月当たりの平均利用日数

サービス名	30年度		元年度		2年度		前年度比較 C=B/A
	見込量	実績(A)	見込量	実績(B)	見込量	実績見込	
児童発達支援	58人	53人	61人	60人	64人	人	113.2%
	545人日	533人日	573人日	537人日	601人日	人日	100.8%
医療型児童発達支援	16人	14人	17人	10人	18人	人	71.4%
	55人日	53人日	59人日	46人日	63人日	人日	86.8%
居宅訪問型児童発達支援※1	2人	0人	3人	0人	4人	人	—
	14人日	0人日	21人日	0人日	28人日	人日	—
放課後等デイサービス	190人	197人	200人	211人	210人	人	107.1%
	2,363人日	2,502人日	2,487人日	2,729人日	2,611人日	人日	109.1%
保育所等訪問支援	2人	0人	4人	0人	6人	人	—
	4人日	0人日	8人日	0人日	12人日	人日	—
障害児相談支援	70人	62人	75人	78人	80人		125.8%
医療的ケア児に対する関連分野の支援を統制するコーディネーター※2	1人	10人	1人	17人	1人		170.0%

※1 居宅訪問型児童発達支援は、平成30年度新規事業

※2 医療的ケア児に対する関連分野の支援を統制するコーディネーターは、平成 30 年度新規事業。実績人数は、市内事業所に在籍するコーディネーター養成研修修了者数を計上

障がい児福祉サービスの利用実績を比較すると、医療型児童発達支援が減少していますが、サービスを提供する事業所が限られるためと思われます。

医療的ケア児等コーディネーターは、本市職員をはじめ市内の相談支援事業所等の相談支援専門員等が養成研修を受講し、修了者の配置が進んでいます。

(3)子ども・子育て支援等

人＝月間の利用人数

サービス名	30 年度		元年度		2 年度		前年度 比較 C=B/A
	見込量	実績(A)	見込量	実績(B)	見込量	実績見込	
第 1 号認定 (幼稚園等)	46 人	20 人	47 人	32 人	48 人	人	160.0%
第 2 号認定 (保育所等)	380 人	103 人	384 人	99 人	388 人	人	96.1%
第 3 号認定 (保育所等)	15 人	12 人	16 人	9 人	17 人	人	75.0%
放課後児童健全育成事業 (放課後児童クラブ)	142 人	68 人	144 人	80 人	146 人	人	117.6%

(4) 地域生活支援事業の状況

【必須事業】

サービス名		30年度		元年度		2年度		前年度比較 C=B/A
		見込量	実績(A)	見込量	実績(B)	見込量	実績見込	
理解促進研修・啓発事業	実施の有無	実施	実施	実施	実施	実施		—
自発的活動支援事業	実施の有無	実施	実施	実施	実施	実施		—
相談支援事業								
障害者相談支援	事業所数	5か所	5か所	5か所	4か所	5か所	か所	—
基幹相談支援センター	設置の有無	—	—	設置	設置	設置		—
相談支援機能強化事業	実施の有無	実施	実施	実施	実施	実施		—
住宅入居等支援事業	実施の有無	未実施	未実施	実施	未実施	実施		—
成年後見制度利用支援事業	利用者数/年	2人	1人	2人	3人	2人	人	300.0%
成年後見制度法人後見支援事業	実施の有無	実施	実施	実施	実施	実施		—
意思疎通支援事業								
手話通訳者派遣事業	件数/年	1,244件	1,111件	1,322件	1,452件	1,400件	件	130.7%
要約筆記者派遣事業	件数/年	26件	37件	27件	48件	28件	件	129.7%
手話通訳者設置事業	設置者数	1人	3人	1人	3人	1人	人	100.0%
日常生活用具給付等事業	件数/年	3,453件	3,181件	3,660件	3,773件	3,879件	件	118.6%
手話奉仕員養成研修事業	修了見込者数	49人	41人	52人	59人	55人	人	143.9%
移動支援事業	実利用者数	158人	212人	162人	227人	165人	人	107.1%
	延べ利用時間数	15,672時間	12,836時間	16,017時間	12,404時間	16,370時間	時間	96.6%
地域活動支援センター	事業所数	6か所	6か所	6か所	6か所	6か所	か所	—
	実利用者数	140人	153人	140人	153人	140人	人	100.0%

【その他の事業】

サービス名		30年度		元年度		2年度		前年度 比較 C=B/A
		見込量	実績(A)	見込量	実績(B)	見込量	実績見込	
日中一時支援事業	実利用者数	109人	135人	110人	158人	111人	人	117.0%
	延べ利用日数	10,319日	8,993日	10,422日	9,154日	10,527日	日	101.8%
訪問入浴サービス	利用者数/年	3人	1人	4人	2人	5人	人	200.0%

(5) その他の取組

① 米子市・日吉津村障がい者自立支援協議会の設置

米子市における障がい福祉に関わる関係機関の相互の連携と情報共有を図るとともに、鳥取県西部障害者自立支援協議会との連携のもと、障がい者、障がい児に対する支援体制の課題について、実態把握に基づく具体的方策の検討を行い、もって障がい福祉サービス等の整備と支援体制の充実を図ることを目的に令和2年1月に設置しました。なお、本協議会は、地域課題を共有する日吉津村を含めた体制とします。